九五一　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　二〇　三
九五二　東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　二〇　三
九五三　砂防法第二条の土地を指定する件　二一　四
九五四　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　二一　四
九五五　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　二六　六
九五六　運輸審議会件名表が改定された件　二七　六
九五七　小型船造船業法施行規則第二十六条の規定に基づき登録講習実施機関から登録事項の変更の届出があった件　二七　六
九五八　建築基準法の規定に基づく指定構造計算適合性判定機関の指定等をした件　二七　六
九五九　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　二七　六
九六〇　登録建築物調査機関の事業所の所在地を変更した件　二七　七
九六一　高速自動車国道に関する件　二八　五
九六二　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等の検査等に関する規則第一条の二十三第一項第三号の船舶を定める告示の一部を改正する告示　二八　194　三二
九六三　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　三一　五
九六四　租税特別措置法第十一条第一項の表第二号及び第四十三条第一項の表第二号の規定の適用を受ける船舶を指定する告示の一部を改正する告示　三一　197　三二
〇海上保安庁
五七　備讃瀬戸北航路におけるしゅんせつ工事の実施に伴う船舶の航行の制限に関する告示　六　六
五八　航路標識に関する件　一四　五
五九　〃　二〇　四
〇環境省
一〇三　国立公園の公園事業を決定する件　七　七
一〇四　国立公園の公園事業を変更する件　七　七
一〇五　福島県南相馬市の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件　一二　182　一三
一〇六　福島県双葉郡双葉町の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件　一八　七
一〇七　福島県南相馬市の特別地域内除染実施計画に基づく土壌等の除染等の措置の実施に係る事項を告示する件　三一　196　一六
〇原子力規制委員会
六　原子力災害対策特別措置法第二条第三号の規定に基づき原子力事業者から除かれる者を指定する件の一部を改正する件　六　六
七　使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式の設計に係る型式証明の件　二八　五
八　核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示　三一　197　三三
九　核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示の一部を改正する告示　三一　197　九三
一〇　東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関して必要な事項を定める告示の一部を改正する告示　三一　197　九三
〇防衛省
一四八―一五一　海上における射撃訓練等を実施する件　七　七
一五二　海上における射撃訓練を実施する件　七　八
一五三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用が決定された件　一八　八
一五四―一五七　海上における空対空射撃訓練を実施する件　二五　五
一五八　海上における空対空射撃訓練及び試験並びに水上標的に対する射爆撃訓練及び試験を実施する件　二五　五
一五九　海上における空対空射撃訓練及び水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　六
一六〇　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　六
一六一　海上における試験を実施する件　二五　六
一六二　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　二五　六
一六三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用及び追加提供が決定された件　二五　六
一六四―一六七　海上における射撃訓練を実施する件　二七　七
一六八―一七〇　海上における射撃訓練等を実施する件　二七　七
〇東海北陸厚生局
三　生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示　六　七
〇東北地方整備局
一四三―一四四　道路に関する件　一七　五
一四五　都市計画に関する件　一九　五
一四六―一四八　道路に関する件　二八　五
〇関東地方整備局
二〇八　都市計画に関する件　六　七
二〇九―二一六　道路に関する件　一〇　七
二一七　〃　一二　一一
二一八　〃　一四　六
二一九　〃　一七　六
二二〇　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一八　六
二二一　道路に関する件　二〇　六
二二二―二二四　都市計画に関する件　二〇　六
二二五―二二七　道路に関する件　二四　六
二二八　浄化槽の型式を認定した件　二四　六